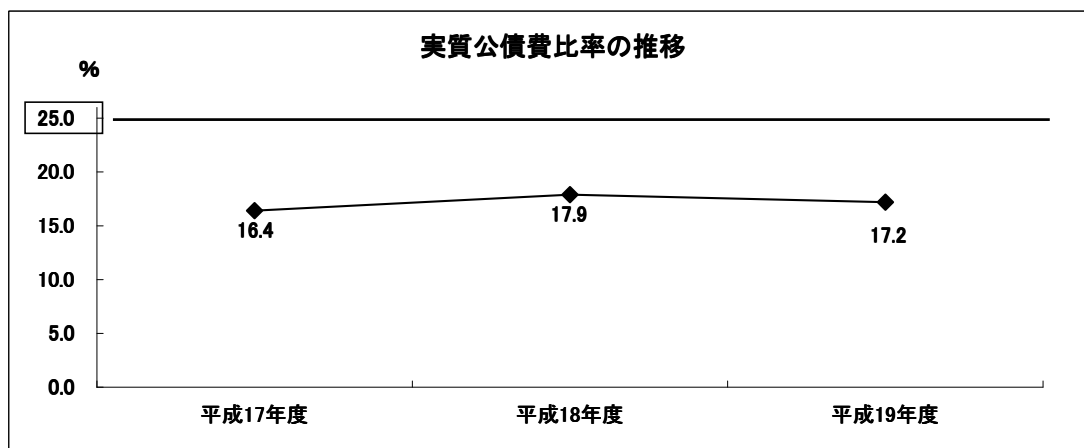


○実質公債費比率(3カ年平均)

平成18年4月に地方債制度が「許可制度」から「協議制度」に移行したことに伴い導入された指標であり、標準財政規模に占める公債費の財政負担の程度を示すもの。従来の「起債制限比率」に反映されていなかった公営企業会計の公債費への一般会計繰出金、PFIや一部事務組合の公債費への負担金、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるものを算入しています。過去3ヶ年度間の比率の平均が18%を超えると地方債の発行には許可が必要となり、公債費負担適正化計画を策定した後でなければ新規発行は許可されず、25%を超えると一定の種類

(単位:%)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
会見町						
西伯町						
南部町				16.4	17.9	17.2



○地方債現在高の推移(普通会計)

(単位:千円)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
会見町	3,702,313	3,680,249				
西伯町	5,655,888	5,538,478				
南部町 (残高合計)	9,358,201	9,218,727	9,163,500	9,096,151	9,279,441	8,807,029

